

【研修受講履歴管理について訂正のお知らせ】

「平成 30 年度教育研修計画」冊子 P6 の 12 受講履歴の管理 において

1)協会管理する受講履歴の管理要件

(1)県協会・日本看護協会の「会員(入会手続き中含む)」が受講した研修

とご案内いたしましたが、

日本看護協会の方針変更により以下と訂正させていただきます。

(1)研修申込時に県協会「会員」として取り扱った研修（会員とは県協会にて会費納入済の確認が取れた方）

以上、ご理解いただきたくお願いいたします。